

事 務 連 絡

平成29年4月17日

訪問介護事業所 管理者 各位
通所介護事業所 管理者 各位
地域密着型通所介護事業所 管理者 各位
居宅介護支援事業所 管理者 各位
地域包括支援センター センター長 各位

大分市長寿福祉課

大分市介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業の名称について

本市では、介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業の名称について、以下のとおりといたします。

	(旧) 説明会資料等での名称		(新) 今後使用する名称
訪問型サービス	訪問介護 (現行の介護予防訪問介護相当)	⇒	介護予防ホームヘルプサービス
	訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)		生活サポートホームヘルプサービス
	訪問型サービスC (短期集中予防サービス)		訪問型パワーアップ教室
通所型サービス	通所介護 (現行の介護予防通所介護相当)		介護予防デイサービス
	通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)		元気サポートデイサービス
	通所型サービスC (短期集中予防サービス)		通所型パワーアップ教室